

# 愛国心教育による国民統合の陥穽

## —「忠誠の誓い」の分析をもとに—

2013年6月22日

文責：宗教セクション一同

### 序章

“I pledge allegiance to the flag of the United State of America, and to Republic for which it stands one nation under God indivisible, with liberty and justice for all.”

(訳文：私はアメリカ合衆国の国旗と神の下で、すべての人に自由と正義をもたらす、一つの分かつことのできない国である共和国に忠誠を誓う<sup>1</sup>。)

以上は、アメリカにおける「忠誠の誓い」の全文である。毎朝多くの公立学校で児童たちが国旗に向かい片手を胸にあてがい、一斉にこの文言を唱えることが教育の一環となっている。その児童たちの肌の色や信仰する宗教などは一様ではない。

“As American as apple pie.”(アップルパイほどアメリカ的なものはない。)この言葉は、アップルパイはアメリカでは誰もが知っているものであり、アメリカ人を表象している、という意味である。しかし、アメリカ人といっても、アップルパイを見たことも作ったこともない人もいる。つまり、一口にアメリカ人と言っても宗教・イデオロギー・価値観・社会階層・エスニシティなどが多様なのである。

それゆえ、アメリカでは移民によって建国された当初から現在に至るまでアメリカ人としての国民意識の統合が不可欠であった。そして、「神」への信仰は、国民のこころを一つにまとめる精神的支柱として用いられてきた。多様な人々も、「神」への信仰という点においては共通しており、その下であれば一つになることができたからである。ただし、国教を有する国とは異なり、アメリカでは、そうした精神的支柱は特定の宗教を示すものであってはならない。このような特性をもつアメリカにおいて用いられてきたのが市民宗教という概念である。アメリカの市民宗教とは、アメリカが普遍的、超越的な神の下にある国として一つであるというビジョンであり、すべての宗教、宗派を超えたものとして機能してきた。この概念に基づいて「国民統合の装置」として用いられてきたのが国旗への「忠誠の誓い」である。

2001年の同時多発テロは、真珠湾攻撃以来本土への大規模な攻撃を受けたことのないアメリカに大きな衝撃を与えた。このようなかつてない対外的な危機を乗り越えるために、国内では早急な国民統合が求められ、その結果、国民の愛国心は高められた。しかし、第二次世界大戦、冷戦というこれまでの危機と決定的に異なったのは、アメリカとイスラム過激派のテロとの戦いが、キリスト教対イスラム教の宗教対立という単純化された対立構

造であるかのように国民に受け取られたことである。

このような対立構造の単純化は公教育の現場で行われる「忠誠の誓い」においても顕在化し、亀裂を生み出した。表向きは特定の神を指していないものとされていた上記の「忠誠の誓い」における「神の下」という言葉が、キリスト教の神を指していると現代のアメリカでは解釈され、イスラム教徒の反発を生むのである。

われわれは、国家による国民統合のために行う教育が、なぜ国内の亀裂を生み出してしまふのかという問いを立てた。そしてそれは愛国心教育が一方向的に多数派の宗教を押し付けていると、国民に受け取られることで、国内に亀裂を生じさせるからではないかと考えた。

以上のことをふまえて、われわれはまず第 1 章において、アメリカという国の成り立ちと国家理念、アメリカにおける政教分離、市民宗教の概念について述べる。次に第 2 章において、「忠誠の誓い」が成立した経緯と変容を示した後、現代において問題となった背景を提示し、その事例を述べる。そして第 3 章では、宗教とは何かを述べた上で、宗教教育を体系化し、それをもとにアメリカの愛国心教育を分析する。最後に、第 3 章で導き出されたアメリカの愛国心教育と、日本の道德教育との類似性を指摘し、終章にて日本における愛国心教育の展望を示す。

## 第 1 章 アメリカと宗教

第 1 章はこれからアメリカにおける愛国心教育と宗教の関係性を論じるにあたり、アメリカの宗教観を、国の成り立ちと国家理念、政教分離、市民宗教の概念という観点から述べる。

### 第 1 節 アメリカの成り立ちと国家理念

建国時のアメリカにおける理念は二つの源流からなる。その一つが 1620 年に巡礼の父と呼ばれ、メイフラワー号に乗って移住したピルグリム・ファーザーズによるものである。ここでいう理念とは、キリスト教的な考えであり、「そもそも人間は罪深い存在であるから己の罪深さを自覚して『救いの確かさ』を求めて救いにふさわしく生きなければならないとする<sup>2</sup>。」というものである。もう一方は、建国の父と呼ばれ、アメリカ独立革命を指導した、ファウンディング・ファーザーズによるものである。それは独立宣言（1776）に記されている「すべての人間は平等に造られ、創造主によって生存、自由、幸福の権利を含む侵害されることのない権利を有する<sup>3</sup>」というものである。これらの理念はその後のアメリカの精神的基盤を形成することになった。今日まで根強く存在するアメリカの国家理念として、アメリカ社会は個人が民族・人種・宗教を問わず法の下で自由と平等が保障され、

その個人の意思によって形成されているというものがある。その背景には多様性を認め合いつつ、国家としての統合を図るというアメリカの理想がある。

しかしその多様性には偏りがある。現在、アメリカにおいては全人口のうちキリスト教徒は約 8 割である。つまり、キリスト教徒が大多数を占めているといえる。それゆえ国家理念で定められている内容に反し、人々の間には建国の理念の流れを汲むキリスト教的な考えが根付いており、それに基づいてアメリカ社会は形成されているというのが現状である。

## 第 2 節 アメリカの政教分離

### 合衆国憲法修正第一条

Congress shall make no law respecting an establishment of religion, or prohibiting the free exercise thereof; or abridging the freedom of speech, or of the press; or the right of the people peaceably to assemble, and to petition the Government for a redress of grievances<sup>4</sup>.

(訳文：連邦議会は、国教を定めまたは自由な宗教活動を禁止する法律、言論または出版の自由を制限する法律、ならびに国民が平穩に集会する権利および苦痛の救済を求めて政府に請願する権利を制限する法律は、これを制定してはならない<sup>5</sup>。)

一般的に政教分離で説明される「政治と宗教の分離 (Separation of Politics and Religion)」は、宗教が政治に関わることが違反にあたる。一方、アメリカにおける政教分離は「教会と国家の分離 (Separation of Church and State)」と定義される。つまり宗教が政治と関わること自体は違反ではなく、国家行事から宗教色を排除する必要はないが、政府が合同メソジスト教会やバプテスト教会など特定の教会や教派に加担することは禁じられている。

次に、公立学校における公教育と政教分離について説明する。公教育における宗教のあり方についても、裁判所は繰り返し憲法修正第一条が意味することについて、「政府はさまざまな宗教と無宗教に対して中立でなければならない<sup>6</sup>」と声明を出し、公立学校から宗教を排除すべきではないという判断を下してきた。さらに、「宗教の刷込みのためではなく、宗教について教えることは、完全な教育を実現するための重要な部分をなす<sup>7</sup>」として、公立学校における宗教教育の重要性を認めている。

したがって実際のアメリカにおける政教分離とは、宗教を政治と切り離しておらず、キリスト教的要素が政治の分野に多分に含まれるといえる。

## 第 3 節 アメリカと市民宗教

第3節においては、多様なアメリカ国民の統合装置として働く市民宗教について述べる。教会と国家の政教分離原則のもと、アメリカの大統領は就任式に際して、聖書に手を置いて宣誓し、その就任演説においては「神」に呼びかけるのを慣習としている。たとえば、ケネディ元大統領の就任演説は「人間の権利は政府の気前のよさからではなく、神の手から与えられている」という建国以来の「革命的信念」に基づき、「神の祝福と神の助けを願いつつ、しかし、ここ地上においては神の御業が真にわれわれ自身の仕事でなければならないことを意識しつつ、われらが愛する国を導くために前進しよう」と訴えていた<sup>8</sup>。

ここにおける「神」とは、アメリカの市民宗教という概念の、包括的な神を指している。宗教社会学者 R.ベラーは『アメリカの市民宗教』(1967) という論文で、多民族国家アメリカを統合している価値の体系を「市民宗教 (civil religion)」と名付けた。建国の理念に基づく伝統的価値観が信条としてあり、象徴をアーリントン国立墓地などのアメリカの歴史的建造物、儀礼をアメリカの歴史的記念日の制定や式典と捉えて、それらのシステムがきわめて宗教的であるという意味で市民宗教と呼んだ。これはキリスト教やイスラム教などのような特定の宗教ではなく、憲法の禁ずる国教にはあたらない。アメリカの市民宗教とは、アメリカが普遍的、超越的な神の下にある国として一つだというビジョンであり、すべての宗教、宗派を超えたものとして機能してきた。

しかしながら、この超越的な概念であるはずの市民宗教は、アメリカの建国の理念に基づきキリスト教色を多少なりとも帯びているという事実がある。先に述べた就任演説の例でも、アメリカの大統領は皆聖書に手を置いている。アメリカの市民宗教は特定の宗教を指すものではないという建前があるものの、しばしばそのキリスト教の要素が露呈している。

これらの内容を踏まえて、次章では、アメリカの公教育における「忠誠の誓い」を取り上げ、アメリカで行われた愛国心教育がいかなる性質を持ち、その性質がどういった結果を生み出すのか、詳しく述べる。

## 第2章 「忠誠の誓い」とブッシュのジレンマ

「忠誠の誓い」は1892年以降に唱えられ、教育の現場で現在まで行われている。しかしその意味合いは時代と共に変化してきた。われわれは、資本主義と共産主義の対立軸を表面化する機能として働いた時期を第一段階とし、9.11以降の新たな敵、イスラム過激派のテロとの戦いの中、イスラム教徒を排斥する機能として働いた時期を第二段階とした。

### 第1節 「忠誠の誓い」第一段階 (9.11 以前)

「忠誠の誓い」とはアメリカに対する国民自身の忠誠心を宣誓するものである。愛国心

教育の一環として主に公立学校で始業時に行われている。「忠誠の誓い」では脱帽し、星条旗に向かって直立し、右手を心臓に当て、以下の文言を唱えることになっている。

“I pledge allegiance to the flag of the United State of America, and to Republic for which it stands one nation under God indivisible, with liberty and justice for all.”

(訳文：私はアメリカ合衆国の国旗と神の下で、すべての人に自由と正義をもたらす、一つの分かつことのないできない国である共和国に忠誠を誓う<sup>9</sup>。)

「忠誠の誓い」は 1892 年以降に唱えられるようになったとされており、1898 年にはニューヨーク州で国旗敬意表明法が制定され、ニューヨーク州内のすべての公立学校にて「忠誠の誓い」を毎日行うことがはじめて義務づけられた。その後同様の法律が他の州でも制定された。また制定されていない州においても、多くの学区教育委員会によって「忠誠の誓い」が強要された。1942 年には連邦議会によって、「忠誠の誓い」をただ唱えるだけでなく、右手を心臓に当てるという儀礼を規定する連邦国旗法が制定された。そして連邦議会がこの法案を採択したことによりアメリカ全土で「忠誠の誓い」が行われるようになった。

ここで注目すべきことは“under God”という文言が連邦国旗法制定時には存在せず、1954 年当時のドワイト・アイゼンハワー政権下で付け加えられたということである。この文言は、アメリカが当時敵視していた共産主義者は神の存在を信じないため、それに対抗すべく、第 1 章第 3 節で説明した市民宗教の神を象徴として、信仰する宗教にかかわらずアメリカ国民全体の統合を進めようとしたために付け加えられたのである。この段階においてアメリカ国民は、政府の意図どおりに“under God”は特定の神を指さないと解釈していたと考えられる (図 1)。冷戦の終了とともに、共産主義者に対抗するための国民統合の必要性はなくなったが、「忠誠の誓い」それ自体は継続して行われた。しかし、2001 年の同時多発テロを契機にその様相は変貌を遂げることとなった。

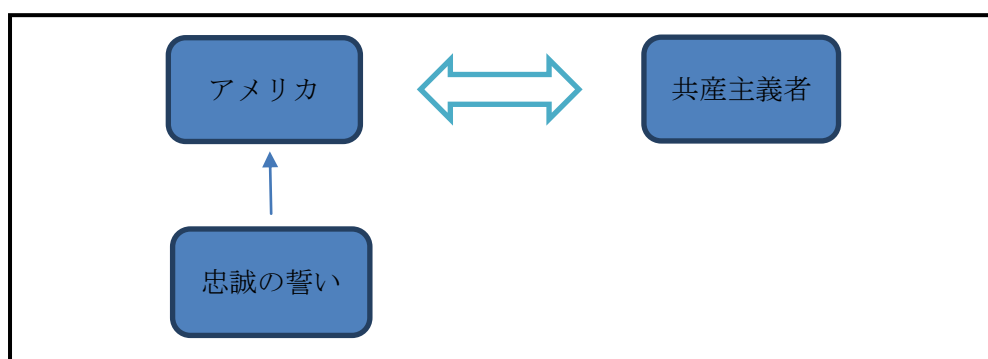


図 1 アメリカのイスラム教徒世論調査 (2001 年/2004 年実施)

出典：筆者作成

## 第 2 節 「忠誠の誓い」第二段階 (9.11 以降)

2001年9月11日、イスラム過激派のテロ組織・アルカイダがアメリカに対するテロ攻撃を実行した。このテロ攻撃はアメリカ国内に大きな衝撃をもたらすものであった。アメリカは、この対外的脅威（テロ組織）に対抗するため、国民統合を行う一つ的手段として、愛国心教育（忠誠の誓い）を推進した。

同時多発テロの翌月、当時の米教育長官であったロデリック・レイナー・ペイジは全米の公私立小中学校約10万7000校の校長全員に手紙を送り、「愛国心を示すため12日午後2時、全米の子供たちが同時に『忠誠の誓い』を暗唱しよう」と呼びかけた。ペイジ長官は「全米の教師は9月11日に起こったことを生徒が理解し、恐怖に打ち勝つように助け、誇りある米国の歴史と自由な社会を伝えてきた。『忠誠の誓い』を一斉に暗唱、世界中に大きな力強いメッセージをともに送ろう」と参加を求めた<sup>10</sup>。

このように、アメリカは9.11に際して愛国心教育（忠誠の誓い）を奨励した。第1章で述べたように、アメリカはキリスト教に基づいて成り立っているため、「忠誠の誓い」の“under God”という文言はキリスト教色を帯びている。ただし、これまでは、市民宗教によってそのキリスト教色は国民に意識されていなかった。しかし、イスラム過激派のテロ組織・アルカイダによる攻撃が行われ、国民意識の中にイスラム＝対外的脅威という構造ができたことで、アメリカ国内のキリスト教に基づいた集団意識が高まり、結果的にイスラム教徒を排斥することとなった。そのキリスト教に基づいた集団意識に疎外感を抱いたイスラム教徒が反発し、「忠誠の誓い」をめぐる国内のキリスト教徒とイスラム教徒との間に亀裂が生まれることになった。以下の事例はそういった様相を示す事柄である。

#### 事例1（筆者による書きおこし）

2011年1月16日にカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）にてムスリム学生機構の第13回会議が開催された。アブデル・マリク・アリーという学生が演説をし、その中で、「忠誠の誓い」の「神」という言葉をイスラム教の教えに言い換え、演説の途中で聴衆に対し「復唱してください」と呼びかける出来事が起こった。この呼びかけに応じる形で、アリーは会場に集まった聴衆とともに、以下の言葉を唱えた。

Allah is my Lord  
Islam is my life  
The Qur'an is my practice  
The sunna is my practice  
Jihad is my spirit  
Righteousness is my character  
Paradise is my goal  
I enjoin what is right

I forbid what is wrong  
I will fight against oppression  
And I will die to establish Islam

これらでは“God”の部分を“Allah”に変え、また「ジハード」「コーラン」等の言葉を使うことで、イスラム教の色彩をより強くさせている。つまりアメリカの「忠誠の誓い」に対抗するイスラム版「忠誠の誓い」とも捉えられる。

#### 事例2 (筆者訳)

2013年、コロラド州のロッキー・マウンテン・ハイスクールで、生徒が「忠誠の誓い」を英語ではなくアラビア語で斉唱した。これは、**Cultural Arms Club** というクラブに所属する生徒が行ったもので、以前にはスペイン語など他の言語で「忠誠の誓い」を斉唱したこともあった。学校側は、異文化理解の一環としてこれらの行為を容認していた。しかし、生徒の保護者達は、アラビア語での「忠誠の誓い」を容認した学校に対し、アラビア語の「神」は「アッラー」を指すことになるとして、苦情や抗議の電話を寄せたのであった。つまり、キリスト教を信奉する人々はアラビア語での「忠誠の誓い」での神はアッラーのみを指すと受け取り、今回の反発に至った。

ここで、どのようにしてイスラム＝対外的脅威という構造ができ(図2)、それがイスラム教徒の反発すなわち亀裂の発生を招いたかを確認しておく。

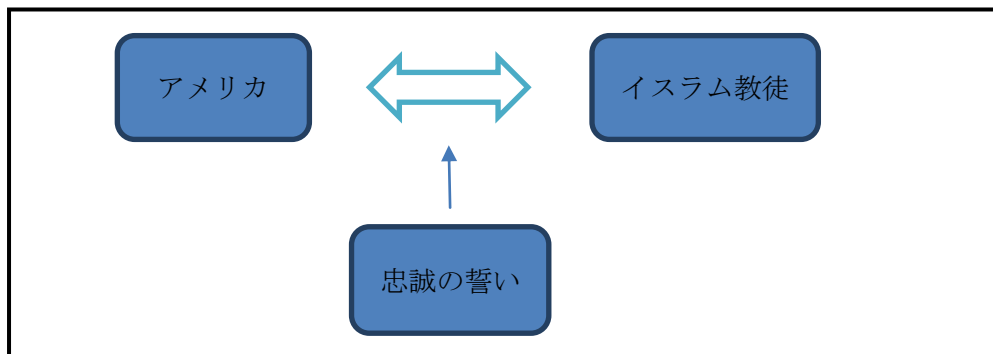


図2：忠誠の誓い「第二段階」

出典：筆者作成

まず、イスラム＝対外的脅威という構造の成立要因として、アメリカ国民の中に「イスラム禍」という固定観念が存在していたことが挙げられる。「暗殺者」(アサシン)の語源がアラビア語の「大麻」(ハシシ)からきているように、イスラムといえば「戦争屋」「野蛮」「未開」といったイメージが歴史的に西欧社会に定着していた。それが9.11によって表出し、イスラム＝対外的脅威とみなすようになった<sup>11</sup>。

そして、対外的脅威として認識されたアラブ系のイスラム原理主義者への憎しみは、アメリカ国内で、アラブ系ムスリム集団に対する襲撃や嫌がらせを連鎖反動的に生み出した。その典型的な例が、ウェスト・ヴァージニア州の女子高校生の話である。ケイティ・シェラ（15歳）はアフガニスタン（イスラム教が99%を占める）との戦争反対を訴えるTシャツを着て登校し、ビラを配布したために、イスラム原理主義者を敬遠する人々に唾を吐きかけられ、友人の親に、車に同乗することを拒否されるなどの嫌がらせを受けた。また学校の校長は「国難の時期に非常識な行動である」と判断してシェラを停学処分にした。そこでシェラは表現の自由を侵されたとして州の裁判所に不服を申し立てたが、シェラの申し立ては州の地方裁判所でも最高裁でも退けられ、11月末には彼女は高校を退学した。

またテロ事件から4日経った9月15日、アリゾナ州のメサで、イスラム過激派に激怒したある男性がレバノン系の人経営するガソリンスタンドとアフガン系の住人の家に発砲した。またこの男性は、インド系のシーク教徒で髭をはやし頭にターバンを巻いているガソリンスタンド経営者を中東出身者と間違えて射殺している。テロ事件発生後わずか2日間で、アラブ系ムスリムに対する嫌がらせやヘイトクライム（偏見や差別などが原因で起こる犯罪）の事件が200件以上発生し、1週間で二人が殺害された。その後もアラブ系ムスリムに対する世間の目が厳しさを増し、彼らに対する嫌がらせやヘイトクライムが増加していった。

さらに、教会やメディアもこのイスラム教徒に対するイスラム禍を助長しこれがアメリカ全土に波及していく。

9.11 テロの翌週の礼拝にて、テロ直後のゲストスピーカーとしてキリスト教信者の軍人を招き、彼らの功績を称え、礼拝の最後に高さ30メートル幅15メートル以上もある超大型の星条旗を高々と礼拝堂に高揚した。この様子はアメリカ国内のキリスト教のテレビ伝道番組の“Hour Of Power”にて放映された。

また、メインライン教会（アメリカの主流な教会）の他宗教に対する非寛容で排他的な行動は、9.11直後の他宗教・有色人種攻撃への精神的差別の後ろ盾としての役割を果たした。ワシントンD.C.のセントラル・カテドラルで、テロの犠牲者の追悼式が行われた。そこでの演説で福音派キリスト者のビリー・グラハム牧師は“God”や“Him”、“Christ/Christian”などキリスト教を明示する言葉を連呼し「アメリカ人＝キリスト教」、「アメリカ＝キリスト教国家」と位置付け、暗にイスラム教徒を敵視する発言をした。

彼の発言や反イスラムキャンペーンはアメリカ国内のイスラム系諸団体から激しい非難を浴びた。このように、教会がイスラム教への差別を行うことで、アラブ系をはじめとした有色人種に対する抑圧的、攻撃的で排他的な運動がアメリカ全土に吹き荒れるようになった。

加えて、当時の放送メディアによる9.11愛国報道は、アメリカ国内の愛国心を高揚させるうえで高く評価されている。マスコミに対して視聴者という民衆からの圧力はきわめて強力である。そのためジャーナリスト関係者が少しでも愛国心に欠ける発言をしたり、報



道の中立性を保とうとしたりすると、視聴者から新聞社やテレビ局へ不満や苦情が殺到した。それに対しマスコミ関係者は世論を恐れて徹底した報道規制をおこなった。

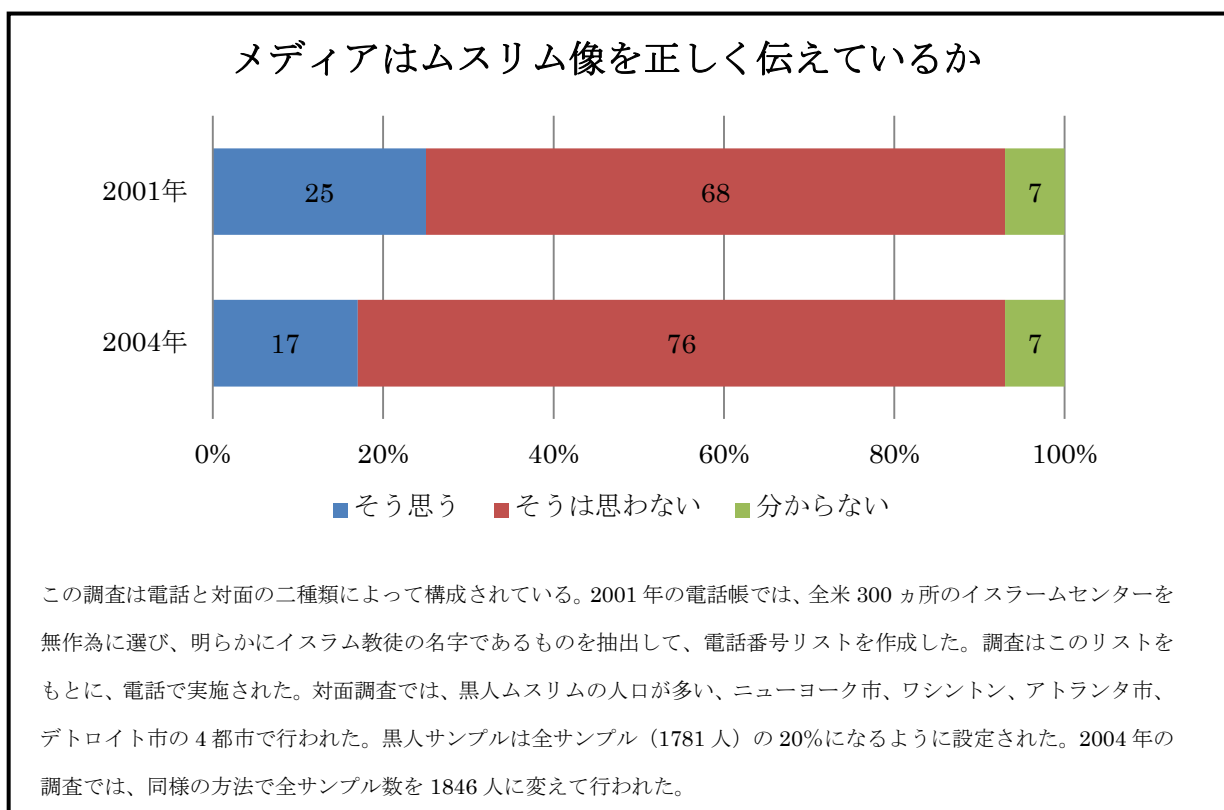


図3 アメリカのイスラム教徒世論調査 (2001年/2004年実施)

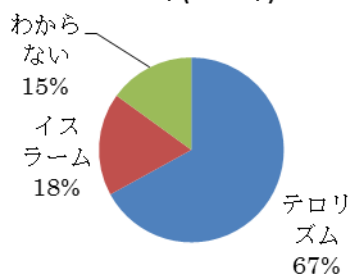
出典：プロジェクトMAPS

しかし上の表から見て取れるように、このような報道に対して、アメリカ国内のイスラム教徒は自分たちの姿を正しく映していないと感じている。つまり、当時のアメリカの愛国心を伝える報道は、イスラム教徒にとってアメリカへの愛国心を高めるものではなく、むしろ疎外されているという意識をもたらすものとなってしまった。

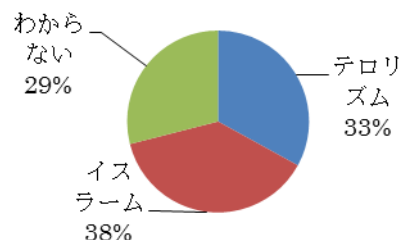
次に、9.11からイスラム教徒による反発が生じるまでの間にイスラム禍が風化していないことを述べる。そのため、次の四点を時系列順に事例として挙げる。

## テロをどう捉えるか

9.11後アメリカは何と戦っていると考えるか(2001年)



アメリカが現在遂行している戦争は何に対するものか(2004年)



※調査方法は、図3と同様

図4：アメリカのイスラム教徒世論調査（2001年/2004年実施）

出典：プロジェクトMAPS

第一に、この図はアメリカ国内のイスラム教徒に対する世論調査である。注目すべきなのは、2001年よりも2004年の時点で、より多くのイスラム教徒がアメリカの敵＝イスラムと認識していることである。このことから、2004年になっても、イスラム教徒の疎外感が薄まるどころか、強まっているといえる。

第二に、2006年にケイス・エリソンというイスラム教徒がアメリカ連邦議会議員として当選した時、彼は聖書の代わりにコーランを使って就任宣誓すると述べ、全米から批判を受けた。更にラジオトーク番組の司会者のデニス・プレイガーは、キリスト教の聖書で宣誓ができないのなら、連邦議会の職を辞めるべきだと批判した<sup>12</sup>。

第三に、Muslims Mothers Against Violence の2010年3月の調査によると Northern Virginia に住むイスラム教徒の子供たち（12～17歳）の約80%が偏見による悪口を言われたり、嫌がらせを受けたりした経験があることが分かった。また、San Francisco Chronicle によると、イスラム教徒のボーイスカウト100人のうち80人が「テロリスト」と呼ばれたことがあると答えた。

第四に、2013年4月17日第117回ボストンマラソン中に起きた爆破事件が挙げられる。これに関して、否応なしにイスラム教徒が疑いの目で見られ、爆破事件の現場にいたサウジアラビアの男性が New York Post に容疑者として報じられた。それを受けて、Twitter で"#Muslims"というハッシュタグがトレンドとして浮上し、この事件をめぐって論争が起こった。

以上四点の事例から、アメリカ国内において、イスラム＝対外的脅威という構造が現在に至るまで絶えず存在し、イスラム教徒に対する偏見が9.11以来続いていることがわかる。

9.11発生後、アメリカ国内におけるイスラム原理主義者への憎しみが高まった。そして、様々なアクターが愛国主義の名のもとにこの憎しみを助長し、イスラム＝対外的脅威とい

う構造が固定観念化されていった。このイスラム＝対外的脅威という固定観念は時間が経過しても払拭されることはなかった。イスラムを敵とみなすことによって、アメリカ統合のために利用されてきた市民宗教が他の宗教に対して不寛容になった。つまり 9.11 から現在までの間に、アメリカ国内の愛国主義からイスラム教徒を除外する動きがさらに進んだといえる。そしてこれに伴い、排外されていると感じたイスラム教徒の間で民族意識が勃興し、「忠誠の誓い」に対する反発が起きたのである。

### 第3節 ブッシュのジレンマ

1、2 節では「忠誠の誓い」の事例を通して、愛国心教育が国内において亀裂を起こしてしまうということを示した。そこで 3 節では当時のブッシュ政権が実際に国民統合の過程でどのような政策を行い、国民がそれをどのように受け取ったのかという点について論証していく。

第一に、ブッシュ元大統領の宗教基盤である、キリスト教右派について説明する。ブッシュ元大統領はキリスト教福音派である。キリスト教福音派とは聖書の権威や個人的な回心を特別に重視する保守的プロテスタント<sup>13</sup>の総称である。

ブッシュ元大統領と宗教の結びつきは非常に強く、2000 年、2004 年のいずれの大統領選挙も宗教票を多く獲得して当選したとされている。2000 年の大統領選挙では「暖かみある保守主義」を唱えて出馬し、宗教福祉団体の公的支援を政策に掲げることで、特定の宗教への信仰と右派の政治主張を結びつける宗教右派の強い支持を受け、当選した。また 2004 年の大統領選挙においては「もしイエスであれば、どちらに投票するだろう」をスローガンとして掲げることで、国内政策の課題、妊娠中絶や同性婚問題の解決を期待した宗教右派や保守的キリスト教徒の圧倒的支持を受け、当選した。特筆すべきはブッシュ元大統領の全得票率のうちおよそ 40%をキリスト教福音派が占めていることである。

以上 2 回の大統領選挙から判断できるように、ブッシュ元大統領の支持基盤は宗教右派と保守的キリスト教徒である。彼らの支持を得るためにブッシュ元大統領が彼ら寄りの政策を実施しようと試みていたことも同時に伺えるのである。

第二に、アメリカの国民意識を高めることにつながった、いわゆる「悪の枢軸」演説について述べる。2001 年 1 月 29 日の一般教書演説において、ブッシュ元大統領は「悪の枢軸」発言をしている。以下がその演説内容の一部を抜粋したものである。

わが国の法執行官と連合諸国のパートナーのおかげで、多数のテロリストが逮捕されている。しかし、数万人もの訓練されたテロリストがいまだに逮捕されずにいる。こうした敵は、世界全体を戦場と見なしている。だから、われわれは、彼らがどこにいても追跡していかなければならない。訓練基地が存在する限り、またテロリスト

をかくまう国家が存在する限り、自由は危険にさらされる。そして、米国も同盟国も、それを許すべきではなく、また許すことはない。

われわれの第2の目的は、テロを支援する政権が、大量破壊兵器によって米国や友好・同盟国を脅かすのを阻止することである。

このような国々と、そのテロリスト協力者は、世界平和を脅かすために武装した、悪の枢軸である。大量破壊兵器を入手しようとするこれらの政権がもたらす危険は重大であり、また増大しつつある。彼らが、テロリストに大量破壊兵器を供与し、その兵器がテロリストの憎悪をはらす手段にもなり得る。ゆくゆくは彼らが、わが国の同盟国を攻撃したり、米国を脅そうとしたりすることもありうるのである。

われわれには、脅威を排除し、憤りを抑えること以上に大きな目標がある。われわれは、テロに対する戦いの向こうに正義と平和の世界を求めている。<sup>14</sup>

この演説後、ブッシュ政権の支持率は59%から90%まで急上昇した。アメリカを正義とし、テロリストを悪とする善悪二元論の発言は、元々はキリスト教における善悪二言論から派生したものであり、宗教的性格を帯びた発言であると言える。すなわち、この「悪の枢軸」の発言は、ブッシュ元大統領のキリスト教としての性格を強く表しているものと捉えることができる。しかし、ブッシュ元大統領はあくまでアメリカの敵はテロリストであると述べ、アッラーの名のもとにテロを行う者は全世界のイスラム教徒に対する冒涇だとして、国内外問わずイスラム教徒は敵ではないと明言した。このような大統領のイスラム教徒に対する慎重な態度は国内のイスラム教徒に対するヘイトクライムとは反対に、政権に対するイスラムの支持者層を維持する結果につながった。

第三に、対テロとの戦いを進めていくために制定された、愛国者法と国民の反応について述べる。まず、愛国者法の基となった「**The Antiterrorism and Effective Death Penalty Act of 1996** (1996年反テロリズム防止及び効果的死刑法)」についてであるが、同法では**FTO** (海外テロ組織) として法定指定された団体・組織に対して、アメリカでの資産凍結、入国禁止、国外退去措置などを可能にした。これによってテロ組織と関わりがあると疑われた海外組織はアメリカ社会から遮断されることになる。

このテロ対策に関する法律は、国外におけるテロ支援に関係する組織の排除を目的とするものであったが、9.11を契機に、海外だけではなく国内をも対象とした、新たな法案を打ち出した。それが2001年10月26日、ブッシュ元大統領の署名を受けて成立した愛国者法である。正式名称は「**The Uniting and Strengthening America by Providing Appropriate Tools Required to Intercept and Obstruct Terrorism Act** (テロリズムを盗聴し阻止するための効果的手段を提供することによりアメリカを団結させ強化する法律)」。これは、反テロリズム法とも呼ばれ、主にテロリストによる活動を監視、阻止するためにセキュリティを強化し、**FBI** や地方警察の捜査員にかつてないほどの大きな権限を与えた。具体的な例でいうと、図書貸し出し履歴や財務、医療や教育に関する個人記録を捜査員は

各地方自治体から入手でき、その自治体職員は捜査員が資料を押収したことを口外してはならないという秘匿命令を受けた場合、それを遵守しなければならない。また捜査当局は、容疑者と確認されていない人々の行動を監視し、事前の通告なしに自宅や職場の搜索も可能になった。そして、特にこの対象として取り締まられたのがアラブ系ムスリムの人々であった。彼らは入国者、在国者問わず、明白な証拠がなくとも当局により捜査拘留された。その数は約 1200 人にも上る。

2002 年 12 月 16 日から 2003 年 6 月 15 日の半年間になされた愛国者法に基づく捜査・逮捕・身柄拘束への異議申し立ての 1073 件のうち、司法省監察総監室の管轄下にあるものが 272 件あり、そのうち 34 件は人権侵害の可能性が高いとされている。このことから愛国者法による取り締まりの危うさが伺える。

しかしながら 2011 年、オバマ大統領は愛国者法の期限が切れる直前の 2 月 25 日に、同法の主要条項を約 3 カ月延長する法案に署名した。さらに 2011 年 5 月 26 日には同法を 4 年間延長する法案に署名し、現在も愛国者法は効力を持ち続けている。これは個人の自由と人権を第一のものとして重んじてきたアメリカの精神の変容を示している。

最後に、ブッシュ元大統領の対イスラム教徒寛容策についても触れる。ブッシュ元大統領はイスラム教徒に対する慎重な配慮も忘れていなかった。その一例として、まず、アフガニスタンにおける女性・子ども解放法が挙げられる。2001 年 12 月 12 日にアフガニスタンの女性や子どものための教育や健康補助を認める法律を制定し、アフガニスタン国内だけでなく、国外で難民となった場合でも適応されるものとした<sup>15</sup>。次にアフガニスタンに対する教育援助が挙げられる。2002 年 3 月 20 日アフガニスタンの少年少女が自由に学校へ通うことができる世界で育つことを目的とし、彼らが学校に通うときには、教材が少年少女全員に与えられるようにしたいとしている。そこで、ブッシュ元大統領はアフガニスタンに以前から教科書を 400 万冊送っていたが、さらに 600 万冊の教科書を送ることを表明した<sup>16</sup>。

このようにして、ブッシュ元大統領のイスラム教徒擁護の発言とは裏腹に、国民の大多数である非イスラム教徒のアメリカ市民の反イスラム感情はおさまるところか高まりの一端をたどった。すなわち、テロリスト＝イスラム教徒がアメリカの共通の敵として、アメリカ国民の中で一種の国民統合が進められ、そして現在もなお亀裂が続いている。これは、ブッシュ元大統領がイスラム教徒寛容策を推進しようとしたにもかかわらず、キリスト教右派という宗教基盤の存在と対テロリズムへの政策が、結果として対イスラムと受け取られ、国民意識をコントロールできなかった、というブッシュ元大統領のジレンマの結果であると言える。

これまで「忠誠の誓い」における亀裂の構造とブッシュ元大統領の政策について見てきた。

9.11 という対外的脅威に向き合うために、ブッシュ元大統領は、愛国心教育を手段として、国家による国民統合を進めてきた。また当初より、宗教対立を生まないよう、イスラ

ム教徒に対して寛容な政策をとり、「テロとの戦い」を明言してきた。しかし、キリスト教右派という宗教基盤の存在が、ブッシュ元大統領の意図する政策を相反する方向に向かわせてしまい、ブッシュ元大統領はジレンマに陥った。そして、市民宗教という概念が薄れていき、愛国心教育が、一方的に多数派であるキリスト教を押し付けていると国民に認識されて、少数派であるイスラム教徒は排斥されたと感じ反発し、その結果、国内に亀裂が生じたのであった。

第3章では、これまで述べてきた内容をもとに、教育がどのように対立を生み出す性格を帯びるようになっていったのかについて分析する。

### 第3章 公教育を用いた国民統合のジレンマ

第1章では、建国の理念からアメリカはキリスト教的国家であることを示した。しかしながら、憲法は特定の国教を定めることを禁じているため、市民宗教はキリスト教以外の人も統合するための装置として機能してきた。

第2章では、国家による国民統合のために行う教育すなわち愛国心教育が、一方的に多数派の宗教を押し付けていると、国民に受け取られることで、少数派は排斥されたと感じ反発し、国内に亀裂を生じさせるというジレンマに着目した。

本章においては、宗教と教育の関わりを分析し分類した後、アメリカは其中でどの類型に当てはまるのかを示し、「忠誠の誓い」における亀裂構造を考察する。

#### 第1節 宗教の定義

アメリカのプロテスタント神学者であるパウル・ティリッヒ (Paul Tillich) は、宗教という概念を以下のように定義している。

宗教とは究極的関心 (ultimate concern) によって捉えられている状態をいうのであります。その関心は、それ以外のすべての他の関心を予備的な関心となし、そしてわたしたちの生の意味についての問いに対する答えを、それ自身が含んでいる関心であります<sup>17</sup>。

ティリッヒはこの定義に基づいて、宗教を狭義と広義の二類型に分けて考察している。つまり、宗教というと一般的に特定の神を信仰するものだと考えられるかもしれないが、ティリッヒによれば、それは「神々に対する礼拝 (cultus deolum) <sup>18</sup>」に限定され、特定の神を伴う宗教はあくまでも狭義の宗教であるとしている。キリスト教、イスラム教、仏教などの伝統的な諸宗教はこれに分類される。それに対して、広義の宗教とは、神の有無

に関係なく究極的関心と関わるもの、すなわち、イデオロギー、文化、象徴などを含む。道徳教育、国旗・国歌はこれに分類される。アメリカにおける市民宗教も、特定の神を示さないという点で広義の宗教といえる。したがってわれわれは、宗教という概念を広義の意味として捉える。

## 第2節 宗教教育の類型

各国の公教育における宗教教育を国際比較の視点からみると、(1) 宗派教育、(2) 宗教知識教育、(3) 宗教的情操教育の3つに分類・類型化できる<sup>19</sup>。

宗派教育は特定の宗教の立場から、その宗教の教義や儀礼を通じて信仰を導いたり信仰を強化するための教育である。[中略]

宗教知識教育は宗教に関する客観的な知識を理解させる教育であり、日本を含めてほとんどの国では、歴史や社会、道徳、あるいは美術や音楽などといった社会や人間を対象とした教科で宗教がとりあげられている。

宗教的情操教育<sup>20</sup>は人間形成によって不可欠だと考えられる究極的・絶対的な価値に対する心のかまえを育成する教育である。[中略] この言葉は、[中略] 宗派教育と宗教知識教育の中間に位置づくと考えられる。

これらの分類をもとに考えると、アメリカで行われる「忠誠の誓い」は特定の宗教の儀礼ではなく、アメリカ国民としての絶対的価値に対する心がかまえを育成する教育、つまりアメリカ国民としての統合を目的として行われる教育であるため、宗教的情操教育にあたる。

この教育では宗教は必ずしも狭義の意味ではないが、アメリカにおいては建国の理念の根幹にもなっているキリスト教がそれに相当する。そういったものを根拠に宗教的情操教育が行われ、理想の国民像を形成するのである。なお、9.11以降アメリカによって行われた「テロとの戦い」において、敵はあくまでテロリストであったが、それは暗にイスラム教徒をほめかすものであったことは、先述のとおりである。もともとの理想の国民像とは、建国の理念に基づいて宗教や民族を超えて団結できるアメリカ国民であったが、第2章第3節にて詳しく述べた通り、実際は政府の意図とは反し、国内のイスラム教徒の反発を招くこととなった。

## 第3節 宗教的情操教育におけるジレンマ

第1節、第2節では宗教の定義と宗教教育の類型を示し、アメリカにおける「忠誠の誓い」がどの類型にあたるのかを明らかにした。9.11後にアメリカで起こったキリスト教対

イスラム教という構造は、一見すると特定の宗教に対する反発と捉えられるかもしれないが、実際は公教育の現場で特定の思想（広義の宗教）を押し付けることによって起こった亀裂である。

外部からの攻撃や脅威が発生したとき、国家として求められることは自国の統一である。すなわち、国民の統合が必要でありそのために教育現場で愛国心教育が行われる。これは上述の宗教的情操教育に分類される。アメリカの教育の目標は、理想の国民像を作るための特定の思想を形成し、そのもとに国民を一つにまとめあげることである。しかしながら、一つの枠組みの中に国民をはめ込むことに対して、賛同できない人々が排斥され、その結果として内部の亀裂が生じる、という包摂と排除のジレンマを抱えている。

## 終章

アメリカの宗教と教育の関わりを分析したことにより、対外的脅威が生まれたときに宗教的情操教育を用いて愛国心が高められるが、これにより国民の意識が統合される一方で、その枠組みに賛同できない人々が排斥され亀裂が生じる、ということが分かった。以上の議論を踏まえ、宗教的情操教育が将来の日本にもたらす影響について述べる。

日本における宗教的情操教育では、「忠誠の誓い」に類似するものとして国旗・国歌尊重の強制がある。この強制の根拠が、高等学校学習指導要領解説特別活動編である。

学習指導要領第5章の第3の3では、次のように示している。

入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。学校において行われる行事には、様々なものがあるが、この中で、入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものである。このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている<sup>21</sup>。

この文書により全国の公立小中学校および高等学校では国旗掲揚と国歌斉唱が義務づけられている。しかしこのような日本の宗教的情操教育も、肯定的に捉えられず疑問を抱く人を確実に生じさせている。ここでは実際に反発の起きた国歌、君が代について言及する。

君が代の原型は平安時代に編纂された「古今和歌集」の和歌で、天皇または君主の治世



が永続することを願う歌だった。明治初期に君が代が国歌として用いられることになった際、政府により、「天皇の治める世が末永く続くよう願う歌」と定義され、学校やその他の場で広く教えられるようになった。1892年、当時の文科省が作った教科書にも、やはり「天皇陛下の万歳を祝う歌である」と書かれており、天皇制を国民統合の根幹にすえた戦前の政策により、君が代は広く浸透していった。

このように、いわば天皇崇拜の象徴ともいえる君が代を強制することは戦前の日本の愛国主義を連想させる。そのことに対し国内で反発が起きることは容易に考えられ、実際に国家斉唱をめぐる反発がしばしば起きている。

1998年、広島県の県立高校の校長が、卒業式での日の丸・君が代の取り扱いをめぐる、県教育委員会と県教職員組合との板挟みにあって自殺したという事件が起きた。

2000年には、千葉県の県立高校の生徒が行った、日の丸・君が代の実施強制に反対する申し立てが千葉県教育委員会に却下された。しかしその後も、国旗の掲揚や国歌斉唱の強制は行わずに、卒業式、入学式を行っていた。

以上のことから、君が代が日本国内において少なからず亀裂を生んでいるということがわかる。そして、昨今の日本においては、この傾向が主に次の4つの理由からさらに強まっていると考えられる。それは、現在与党が進める愛国心を高める道徳教育の強化、移民政策による外国人労働者の流入、国歌・国旗法の憲法への繰り上げ案、そして対外脅威のさらなる増大である。これらの要因により、日本国内では国民意識の統合がさらに高まり、宗教的情操教育の排除という負の側面が露呈し、日本国内により深刻な亀裂が生まれる可能性がある。日本政府はこの現状を十分に認識し、慎重に国策を決めていかななくてはならない。そして、われわれ一人一人も愛国心教育によって引き起こされる問題について向き合わなければならない。

- 
- 1 新田浩司、「アメリカ合衆国における国旗に対する忠誠の誓い（pledge of allegiance to the flag of the United States）の法的問題について」『地域政策研究』第7巻（第2号）、2004年：1-16.
  - 2 川上高司、『アメリカ世界を読むー歴史をつくったオバマー』創成社、2009年、68.
  - 3 EMBASSY OF THE UNITED STATES IN JAPAN—About the USA  
—<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/jusaj-majordocs-independence.html>-(2013年6月21日。)
  - 4 The Charters of Freedom “A NEW WORLD IS AT HAND”—Bill of Rights  
—[http://www.archives.gov/exhibits/charters/bill\\_of\\_rights\\_transcript.html](http://www.archives.gov/exhibits/charters/bill_of_rights_transcript.html)-(2013年6月21日。)
  - 5 EMBASSY OF THE UNITED STATES IN JAPAN—About the USA  
—<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/jusaj-constitution-amendment.html>-(2013年6月21日。)
  - 6 有賀夏紀、油井大三郎、『アメリカの歴史——テーマで読む多文化社会の夢と現実』有斐閣、2003年、258.
  - 7 同上、258-259.
  - 8 The John F. Kennedy Presidential Library and Museum  
—<http://www.jfklibrary.org/Historical+Resources/Archives/Reference+Desk/Speeches/JFK/Inaugural+Address+January+20+1961.htm>-(2013年6月21日。)
  - 9 新田、前掲.
  - 10 永島啓一、『アメリカ「愛国」報道の軌跡』玉川大学出版部、2005年、40-41.

- 
- 1<sup>1</sup> 松岡泰,『アメリカ政治とマイノリティ—公民権運動以降の黒人問題の変容—』ミネルヴァ書房, 2006年, 183-186.
  - 1<sup>2</sup> Stone, Andrea. 2006 "Newly Elected Muslim Lawmaker Under Fire" USA Today, December 1. Retrieved March 10, 2010  
—[http://www.usatoday.com/news/washington/2006-12-01-muslim-lawmaker\\_x.html](http://www.usatoday.com/news/washington/2006-12-01-muslim-lawmaker_x.html)— (2013年6月22日。)
  - 1<sup>3</sup> 蓮見博昭,「宗教的保守勢力とブッシュ政権」久保利明編『G.W.ブッシュ政権とアメリカの保守勢力——共和党の分析』日本国際問題研究所, 2003年, 169.
  - 1<sup>4</sup> Embassy of the United States Tokyo, Japan  
—<http://japan2.usembassy.gov/jp/tpj-jp0055.html> - (2013年6月22日。)
  - 1<sup>5</sup> THE WHITE HOUSE, 'President Signs Afgan Women and Children Relief Act  
—<http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2001/12/20011212-9.html> - (2013年6月22日。)
  - 1<sup>6</sup> THE WHITE HOUSE, President, First Lady Announce Partnership to Help Afghan Children Prepare for School  
—<http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2002/03/20020320-6.html> - (2013年6月22日。)
  - 1<sup>7</sup> パウル・ティリッヒ著, 丁野政之助訳,『キリスト教徒仏教徒対話』桜楓社, 1967年, 10.
  - 1<sup>8</sup> 同上
  - 1<sup>9</sup> 江原武一,「世界の公教育と宗教」『世界の公教育と宗教』東信堂, 2003年, 5-6.
  - 2<sup>0</sup> 同上
  - 2<sup>1</sup> 文部科学省,『高等学校学習指導要領解説——特別活動編』海文堂, 2009年, 78.

## 【参考文献】

### 《邦文文献》

有賀夏紀・油井大三郎,『アメリカの歴史——テーマで読む多文化社会の夢と現実』有斐閣, 2003年.

石生義人,『アメリカ人と愛国心——白人キリスト教徒の愛国心形成に関する社会学的研究』彩流社, 2011年.

江原武一,「アメリカの公教育における宗教の位置」江原武一編『世界の公教育と宗教』東信堂, 2003年, 3-4.

江原武一, 杉本均,「世界の公教育と宗教」江原武一編『世界の公教育と宗教』東信堂, 2003年, 15-53.

江原裕美,「日本における外国人受け入れと子どもの教育——国際移動と『外国人子女教育』の課題」江原裕美編『国際移動と教育』明石書店, 2011年,

- 
- 大島寛, 『ブッシュ政権——一国主義の論理』 NC コミュニケーションズ, 2003 年.
- 大津留智恵子, 『『民主主義』と『テロ』との戦い——愛国法延長の政治的意味』『法学論集』, 2006 年 : 145-174.
- 大森秀子, 『多元的宗教教育の成立過程——アメリカ教育と成瀬仁蔵の「帰一」の教育』 東信堂, 2009 年.
- 大類久恵, 『アメリカの中のイスラーム』 子どもの未来社, 2006 年.
- 岡本篤尚, 『《9.11》の衝撃と「アメリカの対テロ戦争」法制』 神戸学院大学法学研究叢書, 2009 年.
- 貝塚茂樹, 『道徳教育の取扱説明書——教科化の必要性を考える』 学術出版, 2012 年.
- カレル・ヴァン・ウォルフレン著, 藤井清美訳, 『ブッシュ/世界を壊した権力の真実』 PHP 研究所, 2003 年.
- 川上高司, 『アメリカ世界を読む——歴史をつくったオバマ』 創成社, 2009 年.
- 北脇保之, 「日本社会の多文化化に伴う教育上の課題と東京外国語大学の取り組み」 日本国際教育学会創立 20 周年記念年報編集委員会編『国際教育学の展開と多文化共生——日本国際教育学会創立 20 周年記念年報』 学文社, 2010 年, 45-59.
- 久保文明, 中山俊宏, 渡辺将人, 『オバマ・アメリカ・世界』 NTT 出版, 2012 年.
- 塩川伸明, 『民族とネイション——ナショナリズムという難問』 岩波書店, 2008 年.
- 栗林輝夫, 『アメリカ大統領の信仰と政治——ワシントンからオバマまで』 キリスト教新聞社, 2009 年.
- , 『キリスト教帝国アメリカ——ブッシュの神学とネオコン、宗教右派』 キリスト新聞社, 2005 年.
- , 「『ブッシュの戦争』とキリスト教原理主義——グローバリニズムとアメリカの

---

宗教戦略」関西学院大学キリスト教と文化センター編『アメリカの戦争と宗教』信教出版社，2004年，14-46.

黒川修司，『現代国際関係論』国際書院，2009年.

上坂昇，『神の国アメリカの論理——宗教右派によるイスラエル支援、中絶・同性結婚の否認』明石書店，2008年.

小山茂樹・大原進『世界の紛争——イスラム・アメリカ対立の構図』東京書籍，2002年.

佐々木卓也，『冷戦——アメリカの民主主義的様式を守る戦い』有斐閣，2011.

佐藤圭一，「『政教分離』を巡る司法判断の問題点（アメリカ）——『審査基準』の史的根拠への疑問」国士舘大学政経学会編『グローバル時代の政治・経済・経営——国士舘大学政経学部創設50周年記念論文集』国士舘大学政経学会，2011年.

———，「アメリカにおける『市民宗教』と司法判断——『忠誠の誓い』判決（ニューハンプシャー連邦地裁）を事例として」国士舘大学政経学部附属政治研究所編『国士舘大学政治研究』（1），2010年，49-75.

佐野通夫，「日本にいる外国の子ども」江原裕美編『国際移動と教育』明石書店，2011年，97-122.

ジョージ・W・ブッシュ著，伏見威蕃訳，『決断のとき』日本経済新聞社，2011年.

白川俊介，『ナショナリズムの力——多文化共生世界の構想』勁草書房，2012年.

スーザン・ジョージ著，森田成也，大屋定晴，中村好孝訳，『アメリカは、キリスト教原理主義・新保守主義に、いかに乗っ取られたのか？』作品社，2008年.

東上高志編著，『校長の死と「日の丸・君が代」——「解放教育」の一掃のために』部落問題研究所，1999年.

中島久朱，「現代イギリスの多文化主義と社会統合——公教育における多様性の容認と平等の問題」江原裕美編『国際移動と教育』明石書店，2011年，287-301.

---

永島啓一, 『アメリカ「愛国」報道の軌跡』 玉川大学出版部, 2005年.

中野毅, 「カルト/セクト論争と宗教的ナショナリズム——グローバル化過程におけるナショナルアイデンティティの追求」『Sociologica』 26 (1/2), 2001年: 25-41.

ニール・キャンベル, アラスディア・キーン著, 徳永由紀子・橋本安央・藤本雅樹・松村延昭・田中紀子・大川淳訳, 『アメリカン・カルチュラル・スタディーズ——ポスト9・11からみるアメリカ文化』 萌書房, 2000年.

西原博史, 『学校が「愛国心」を教えるとき——基本的人権からみた国旗・国歌と教育基本法改正』 日本評論社, 2003年.

新田浩司, 「政教分離と市民宗教についての法学的考察」『地域政策研究』 14 (2・3), 2012年: 21-35.

——, 「アメリカ合衆国における国旗に対する忠誠の誓い (pledge of allegiance to the flag of the United States) の法的問題について」『地域政策研究』 7 (2), 2004年: 1-16.

丹羽雅雄, 『マイノリティと多民族社会——国際人権時代の日本を問う』 解放出版社, 2003年.

パウル・ティリッヒ著, 丁野政之助訳, 『キリスト教徒仏教徒対話』 桜楓社, 1967年.

橋爪大三郎, 『アメリカの行動原理』 PHP 研究所, 2005年.

蓮見博昭, 『9・11以後のアメリカ政治と宗教』 梨の木舎, 2004年.

——, 『宗教に揺れるアメリカ』 日本評論社, 2002年.

——, 「宗教的保守勢力とブッシュ政権」久保利明編『G.W.ブッシュ政権とアメリカの保守勢力——共和党の分析——』 日本国際問題研究所, 2003年.

パトリック・J・ブキャナン著, 河内隆弥訳, 『超大国の自殺——アメリカは、二〇二五年まで生き延びるか?』 幻冬舎, 2012年.

---

広田照幸、『《愛国心》のゆくえ』世織書房，2005年。

深堀聰子，「アメリカの公教育と社会的共通価値」江原武一編『世界の公教育と宗教』東信堂，2003年，54-73。

藤本龍児，『アメリカの公共宗教——多元社会における精神性』NTT出版，2009年。

藤原聖子，『現代アメリカ宗教地図』平凡社，2009年。

古矢旬，『アメリカニズム「普遍国家」のナショナリズム』東京大学出版，2002年。

古屋安雄，『キリスト教国アメリカ再訪』信教出版社，2005年。

堀内一史，『分裂するアメリカ社会——その宗教と国民的統合をめぐる』廣池学園事業部，2005年。

マーサ・ヌスバウム著，河野哲也監訳，『良心の自由——アメリカの宗教的平等の伝統』慶応義塾大学出版，2011年。

町田宗鳳，『なぜ宗教は平和を妨げるのか——「正義」「大義」の名の下で』講談社，2004年。

松尾弑之，『民族から読みとく「アメリカ」』講談社，2000年。

松岡泰，『アメリカ政治とマイノリティ——公民権運動以降の黒人問題の変容』ミネルヴァ書房，2006年。

松下良平，『道德教育はホントに道德的か？——「生きづらさ」の背景を探る』日本図書センター，2011年。

三宅晶子，「教育基本法をめぐる危機とは何か？——国家の『教育への介入』の現状認識」子どもと教育全国ネット21編『ちょっと待ったあ！教育基本法「改正」——「愛国心教育」「たくましい日本人」「心のノート」のねらいを斬る』学習の友社，2003年，115-135。

---

宮坂直史, 「対テロ戦争における米国の情報体制と市民社会」 日本国際研究所編『米国の情報体制と市民社会に関する調査』日本国際研究所, 2003年.

向井洋子, 『アメリカ政治史の基本——植民地時代からオバマ大統領、沖縄問題まで』 大学教育出版, 2011.

村田翼夫編著, 『東南アジア諸国の国民統合と教育——多民族社会における葛藤』 東信堂, 2001年.

森孝一, 『アメリカの政教分離を考える』 同志社, 2009年.

森本あんり, 『アメリカ・キリスト教史——理念によって建てられた国の軌跡』 新教出版社, 2006.

文部科学省, 『高等学校学習指導要領解説——特別活動編』 海文堂出版, 2009年.

安酸敏眞, 「アメリカニズムと宗教」 『聖学院大学論叢』 16 (1), 2003年: 103-128.

山内昌之, 『イスラムとアメリカ』 岩波書店, 1995年.

山住正巳, 『日の丸・君が代問題とは何か』 大月書店, 1988年.

リチャード・V・ピラー, ロバート・D・リンダー著, 堀内一史, 犬飼孝夫, 日影尚之訳, 『アメリカの市民宗教と大統領』 廣池学園事業部, 2003年.

《邦訳書》

David Lyon., *Surveillance after September 11*: Polity Press, 2003 (=清水知子訳 『9・11 以後の監視<監視社会>と<自由>』 明石書店, 2004.)

Gaustad Edwin S., *PROCLAIM LIBERTY THROUGHOUT ALL THE LAND: A History of Church and State in America*, New York: Oxford University Press, 1999. (=大西直樹訳 『アメリカの政教分離—植民地時代から今日まで』 みすず書房, 2007.)

---

《Website》

Embassy of the United States Tokyo, Japan

—<http://japan2.usembassy.gov/j/p/tpj-jp0055.html> - (2013年6月22日。)

THE WALL STREET JOURNAL

—[http://jp.wsj.com/article/SB10001424127887324449604578537021339881306.html#articleTabs\\_englisharticle](http://jp.wsj.com/article/SB10001424127887324449604578537021339881306.html#articleTabs_englisharticle) - (2013年6月11日。)

THE WHITE HOUSE-President Signs Afghan Women and Children Relief Act

—<http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2001/12/20011212-9.html> - (2013年6月11日。)

U.S. Department of State-The National Security Strategy of the United States Of

America—<http://www.state.gov/documents/organization/63562.pdf> - (2013年6月11日。)

The Guardian-George Bush: ‘God told me to end the tyranny in Iraq’

—<http://www.guardian.co.uk/world/2005/oct/07/iraq.usa> - (2013年6月11日。)

The Charters of Freedom“A NEW WORLD IS AT HAND”—Bill of Rights

—[http://www.archives.gov/exhibits/charters/bill\\_of\\_rights\\_transcript.html](http://www.archives.gov/exhibits/charters/bill_of_rights_transcript.html) - (2013年6月21日。)

EMBASSY OF THE UNITED STATES IN JAPAN—About the USA

—<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/jusaj-constitution-amendment.html> - (2013年6月21日。)

Inaugural Address January 20, 1961, The John F. Kennedy Presidential Library and Museum—<http://www.jfklibrary.org/Historical+Resources/Archives/Reference+Desk/Speeches/JFK/Inaugural+Address+January+20+1961.html> - (2013年6月21日。)

<特集：9.11 同時多発テロから5年>増加するイスラム教徒への差別と偏見

—<http://www.afpbb.com/article/war-unrest/2107058/827617> - (2013年6月22日。)

The John F. Kennedy Presidential Library and Museum

—<http://www.jfklibrary.org/Historical+Resources/Archives/Reference+Desk/Speeche>



---

[s/JFK/Inaugural+Address+January+20+1961.html](#)- (2013年6月21日。)

Stone,Andrea.2006” Newly Elected Muslim Lawmaker Under Fire “USA

Today ,December 1 .Retrieved March 10,2010

—[http://www.usatoday.com/news/washington/2006-12-01-muslim-lawmaker\\_x.html](http://www.usatoday.com/news/washington/2006-12-01-muslim-lawmaker_x.html)— (2013年6月22日。)

THE WHITE HOUSE ,‘President Signs Afgan Women and Children Relief Act

—<http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2001/12/20011212-9.html> - (2013年6月22日。)

THE WHITE HOUSE , President, First Lady Announce Partnership to Help Afghan Children Prepare for School

—<http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2002/03/20020320-6.html> - (2013年6月22日。)

Todd Starnes ‘School Recites Pledge in Arabic, One Nation Under Allah?’

—<http://radio.foxnews.com/toddstarnes/top-stories/school-recites-pledge-in-arabic-one-nation-under-allah.html> - (2013年6月22日。)